

第4回和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会会議録

日 時	平成21年9月24日(木) 9:30~11:50
場 所	和光市庁舎6階602会議室
出席者	西郷委員長 林副委員長 一柳委員 榎本委員 小野委員 小泉委員 寺嶋委員 萩原委員 待鳥委員 松原委員 三浦委員 森田一幸委員 (欠席者)神杉委員 上牧委員 木暮委員 木村委員 中尾委員 長谷委員 森田圭子委員
事務局	保健福祉部 田中部長 こども福祉課 久保課長 亀井課長補佐 横山副主幹 中野主査 株ぎょうせい総合研究所 八木主任研究員
傍聴者	1名

亀井課長補佐

本日は、大変お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。第4回和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会を開会します。

- 田中部長
(新任挨拶)
- 亀井課長補佐
(配付資料確認)

横山副主幹

(会議公開・会議録要点記録の説明)

亀井課長補佐

それでは、議題に入りますので、ここからの進行は、和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づき、委員長をお願いいたします。西郷委員長、よろしくをお願いいたします。

西郷委員長

今日の会議が、パブリック・コメント前の最後の会議となります。様々ご指摘やご意見をいただきたいと思います。「議題1 計画書修正案の検討について」、事務局から説明をお願いします。

中野主査

資料1「次世代育成支援対策後期行動計画修正案」は、前回の策定委員会の際にご覧いただいた計画書の素案を基に、庁内の事業担当課に「事業名」「担当課」「事業の内容」「アウトプット評価指標」「目標数値等」についての検討を依頼し、調整した修正

案です。「資料4 次世代育成支援対策後期行動計画修正案に係る意見書のまとめ」は、資料1の計画書修正案について、委員の皆さんから事前に提出された意見をまとめたものに、事務局の回答を付け加えたものです。

資料1の計画書修正案は、前回の会議でご覧いただいた素案には掲載していない、事業ごとのアウトプット評価指標及び目標数値等を記載しています。前期計画での事業評価は、一定の評価基準によるものではなく、事業主管課による自己評価であることから、地域協議会では評価の妥当性について、多数のご意見をいただいております。そのため、予め定めた目標数値等の達成度に応じた評価とするための新たな試みとなります。

素案からの主な変更点につきまして、説明します。

修正案の6ページは、前回の委員会での議論を踏まえて、素案でお示した4つの重点目標のうち、3つの表現を改めています。

具体的には、素案では「必要なときに保育サービスを利用できるまち」としていた目標を「子育てと社会参加の両立ができるまち」と修正し、「若い世代が参加し暮らしよいまち」を「若い世代が元気に暮らすまち」に、「子育てバリアフリーのまち」を「すべての子どもがすこやかに育つまち」に改めました。

また、重点目標に対応する重点課題のうち、「次代の親の育成」は、「次世代の育ちの応援」に改めました。さらに、その課題に対応する解決の方向を修正しています。

「中高生等の居場所、活動拠点の整備」は、「まちづくりへ子どもの参画」と「地域に中高生等の居場所の確保」に分割しました。これは、居場所の確保も重要ですが、将来のまちづくりを担う子ども達が、市の実施するさまざまな事業に関心を持ち、子ども達が感想や意見を述べる機会が重要であると考えたための修正です。

重点課題「特別な配慮を要する世帯の支援」の解決の方向のうち、「チャレンジド・ひとり親等の世帯への経済的・物的支援」は、チャレンジドについて、「障害のある子どもに対する理解の促進」がありますので、「ひとり親世帯への経済的・物的支援」に改めました。

8ページの重点事業は、以前の会議で10事業程度にしたいと申しました。重点課題に対応する解決の方向ごとに1事業を定めて、計9事業としております。

重点事業は、それぞれの解決の方向にもっとも有効だと思われる事業や、後期計画において新たに取り組む事業等を選んでおります。重点事業を削除した主な理由は、事業の実施に慎重な意見が出されたものや他の重点事業との比較により、重点ではなく通常の事業としたこと等です。

17ページは、2「計画の性格・位置づけ」に、計画の対象を加えております。25ページは、第2章「分野別計画」の施策・事業の索引となるように、「基本方針」や「施策の方向」に付した番号を追記しました。30ページには、前回の会議での意見を踏まえて、「児童虐待防止ネットワーク図」を追加しております。

22年度以降の後期計画で取り組みを始める「新規事業」は、事業番号15番「(仮称)子ども版地域協議会の設置」、62番「訪問型子育て支援制度の充実」、64番「託児ボランティア制度の検討」、66番「子育て支援をする市民活動団体との協働」、73番「助産施設の誘致」、129番「入園予約制度の導入」、130番「ワーク・ライフ・バランス意識の啓発」、136番「(仮称)父子手当制度の検討」、137番「自立支援教育訓練給付金の上乗せ支給」、144番「(仮称)和光市赤ちゃんの駅の整備」の10事業です。

事前に木暮委員からいただいたご意見と事務局の回答やコメントは、資料4「次世代育成支援対策後期行動計画修正案に係る意見書のまとめ」と「子育て支援関連事業に係る目標値設定資料に係る意見書のまとめ」のとおりです。なお、本日、森田圭子委員から提出された意見書は、コピーを配付させていただきました。内容は、基本理念を見直しと6ページの重点課題「保育サービスの充実」を「保育の充実と働き方の見直し」に変更し、解決方法として「ワーク・ライフ・バランスの推進」を加えるというご提案です。

また、8ページ中段の「家庭内保育」と記載した箇所を、「家庭的保育」に修正をお願いします。

西郷委員長

事務局からの説明が終わりました。それでは、始めに、基本理念についてご意見等がありましたら、伺いたいと思います。

待鳥委員

ウェルビーイングという言葉は、どのくらい普及しているのでしょうか。

○ 林副委員長

前期計画を策定した時期は、ウェルビーイングという言葉が流行っていた時期だったのではないかと思います。昨今の格差の問題や貧困の再発見など、現実には最低限の生活を保障されていない一般家庭が顕在化してきていることもあります。どちらかと言えば、ウェルビーイングよりも、福祉の充実に関心が移っている気がします。幸福や安寧といった意味を持つウェルビーイングという言葉が妥当なのか議論が必要だと思います。

○ 小野委員

基本理念には、“子どもと親”のだけではなく、地域社会も含めたものが良いと思います。

西郷委員長

地域社会を入れた場合、どこが重点かわかりにくくなると思います。提案ですが、現状のままでパブリック・コメントに付してはどうでしょうか。

ウェルビーイングについては、福祉の視点からはやや焦点がぼけている気がしますが、

この計画は、福祉・教育・保健なども含めた全体的な計画であることから、幅の広い概念が良いのではないかと思います。

○ 小泉委員

ウェルビーイングは、一般的ではない言葉だと思うので、解説を加える必要があります。また、本文中にもウェルビーイングが重ねて使われているので、修正したほうが良いと思います。

○ 萩原委員

ウェルビーイングという言葉は、保健の現場でも使われない言葉だと思います。計画書では、基本理念の部分は何が書かれているのかをイメージするために重要だと思います。難しい言葉をわかりやすく伝えることが大事だと思います。

○ 森田一幸委員

個人的には、横文字よりは、日本語の方が良いと思います。ウェルビーイングに代わる言葉があれば、そちらの方が良いのではないかと思います。

○ 榎本委員

学校教育の分野では、あまり聞いたことがありません。市民がわかりやすい文章が良いと思います。ウェルビーイングという言葉は、文章中で紹介はしていくべきだと思います。

○ 三浦委員

横文字が気になってはいます。基本理念は、大事な部分なので、ウェルビーイングに代わる言葉があれば、置き換えても良いと思います。無い場合でもカッコ書きは必要だと思います。

○ 松原委員

ウェルビーイングという言葉が、すんなり受け入れられる言葉ではないのであれば、別の言葉が良いと思います。

○ 寺嶋委員

基本理念にわかりやすい言葉を使うことで、後半に記載されている様々な事業の内容を見てみようと思う方もいると思います。

○ 西郷委員長

提案ですが、基本理念は、ウェルビーイングという言葉に頼らず、意味がわかるように文章で書くことにしてはいかがでしょうか。前期計画の基本理念であったウェルビーイングという表現を無くしてしまうのは、計画の一貫性を欠くのではないかと思います。

市民感覚に基づいた基本理念にするために、パブリック・コメントの前に、私と林副

委員長が原案を作成し、事務局を經由して皆さんに確認していただき、委員長に一任いただくことではいかがでしょうか。

○ 小野委員

ウェルビーイングという言葉に、なぜ拘られるのでしょうか。考え方も時代とともに代わってくると思います。言葉の意味がわかる方は、ほとんどいないようです。

○ 西郷委員長

後期計画は、基本的に全面的に改訂するものではないと思います。ウェルビーイングという言葉は、どこかには残しておく必要はあると思います。委員会として、そのような進め方にしたいのですが。

○ 林副委員長

西郷委員長のご意見は、ウェルビーイングという言葉に市民の方々がわかりやすい表現を加えるということです。

○ 小野委員

説明を加えるのであれば、違う表現にした方が良いのではないかと思います。

○ 西郷委員長

前期計画の基本理念の中心にある言葉を変えてしまうのは、良くないと思います。委員会としては、どこかにウェルビーイングという言葉は残して、市民の方にわかっていただけるような文章での説明を加えた基本理念としたいと思います。異論がないようでしたら、そうさせていただきたいと思います。その他の点でご意見はありますか。

○ 小泉委員

4ページ中段に、「危険な目に遭いそうなときの手助けや保護」とありますが、“危険に遭わせないため”でなければならないと思います。4ページ下から7行目に“正しい食生活”とありますが、この表現は曖昧だと思います。“バランスの取れた”などではないでしょうか。5ページ下から3行目に「(事故・災害の予防・防止などが)望まれています」とありますが、“必要となります”だと思います。下から2行目“安心・安全なまちづくり”とありますが、“安全・安心なまちづくり”です。“安全”がなければ、“安心”はできませんから。

○ 西郷委員長

3つ目までのご意見は、異論がないと思います。“安心・安全”については、ご意見がありますか。

○ 松原委員

“安全”がなければ、“安心”はないと思います。

- 西郷委員長
それでは、“安全・安心”にしましょう。他にご意見はありませんか。
- 松原委員
4ページの下から4行目に、「妊娠期からの母子の健康の確保」とありますが、“特に妊娠期”とした方が良いと思います。
- 西郷委員長
これも、良いと思います。他にご意見はありますか。
- 三浦委員
19ページの3行目に、「子育ては、男女が協力して行うべき」とありますが、なぜ“男女”という表現になっているのですか。
- 西郷委員長
事務局から説明をお願いします。
- 中野主査
子育ては女性だけが行うものではないとの認識に基づき、それを具体的に書いております。
- 三浦委員
前後の文章では、“父母”との表現がありましたので、なぜこの部分だけが“男女”なのかと思いました。
- 西郷委員長
三浦委員のご指摘に基づいて読んで、“子どもの視点”という項目に入っていますが、この部分は、子育てをする親や周囲の視点のような気がします。
- 寺嶋委員
「子育ては、男女が協力して行うべきものとの視点に立った取組を進めます」という部分は、“次代の親づくりという視点”に入れた方が良いと思います。
- 西郷委員長
よろしいでしょうか。林副委員長が退席する時間になりましたので、ご意見をお願いします。
- 林副委員長
35ページのアウトプット評価指標に、家庭児童相談の現状が180件で目標値が150件とありますが、相談体制が充実してくれば、相談件数は増加すると予測されます。

現在の児童相談所と市の関わりから見た場合、児童相談所は、介入に特化していくことから、市の相談件数は増加すると思います。

施策1-1「子どもの権利擁護」のうち、1「児童家庭相談体制の整備」、2「子どもの人権を守るしくみづくり」、4「児童虐待防止対策の充実」は、どちらかというところ“人権擁護”と呼ばれるものだと思います。3「子どもが参画する社会づくり」は、エンパワメントや参画ということを強調したもので、例えば「子どもの権利擁護」と「権利保障」のように分けた方が良いのではないのでしょうか。3は、別に概念規定した方が良くと思います。

トワイライトステイとショートステイは、目標値がゼロとなっていますが、埼玉県内のどこかでは、実施してほしいと思います。

○ 西郷委員長

27ページ以降については、いかがでしょうか。児童福祉の分野では、法律の改正によって、在宅サービスが軸になってきたことを踏まえると、この計画案では、訪問を基本とするサービスもかなり盛り込んでいるので、他の自治体と比べればその点は強化されると感じました。

○ 待鳥委員

29ページの児童虐待防止対策の充実については、各施策が連携して、切れ目の無い施策がなされなければいけないと思います。

○ 西郷委員長

連携をすることが、30ページの図に書かれています。切れ目のない一貫した支援については、“妊娠段階から切れ目の無い支援ができる”という意味を、要保護児童対策地域協議会の事業概要に書き加えることにしましょう。

○ 待鳥委員

児童虐待防止のための訪問は、定期的や機械的に行われるでは、危険な事例を救えないことが懸念されます。和光市では、「こんにちは赤ちゃん事業」での訪問は、専門職が行っているようですが、他の市町村では、地域の方が訪問して、地域づくりに繋げていく試みをしているそうです。

○ 西郷委員長

43ページの事業番号62「訪問型子育て支援制度の充実」が、今のご意見に近い事業ではないでしょうか。地域の方が、育児困難までは行かないまでの育児ストレスが強く支援を希望する家庭に、保健師と連携を取りながら訪問するという事業です。

○ 待鳥委員

深刻な家庭は、支援を希望しない場合も想定されます。産後から、地域での継続的な支援のシステムが機能するようにしてほしいと思います。

○ 小野委員

28ページの中段に、「子どもを権利の主体にみなし」という部分を、「子どもを権利の主体に」にしてはどうでしょうか。

○ 西郷委員長

“権利主体としての子ども”という表現はあります。このままの方が良いと思います。その後の「子どもの人権を守る」という部分についての修正できるかもしれません。

29ページの「(仮称)子ども版地域協議会の設置」については、他の自治体で実施していることも聞いたことがありません。予定では、会議開催が年1回ではイベントになってしまうので、子ども達から具体的な提案がもらえるように年4・5回程度にしてほしいと思います。また、家庭教育学級については、どちらかに書かれていますか。

○ 中野主査

56ページの「すこやか育て講座の開催」が、家庭教育学級事業です。

西郷委員長

39ページの事業番号52「男女共同参画意識の啓発」は、事業概要が一般論としての説明になっているので、子どもの計画向けの記載にしてほしいと思います。

42ページの事業番号58「地域子育て支援拠点事業」は、埼玉県ガイドラインとして、子育てグループや子育てサークルの支援をしていくことを定めているので、そのような支援を加えることと、43ページの事業番号62「訪問型子育て支援制度の充実」を重点事業に格上げできないか検討してほしいと思います。

○ 待鳥委員

43ページの事業番号69「青少年問題協議会の活動支援」は、加入している団体を支援するということですか。

○ 横山副主幹

青少年問題協議会が主体となりますが、加入団体も含めた支援ということですか。

○ 待鳥委員

青少年問題協議会の活動が、活発になってほしいと思います。

○ 西郷委員長

母子保健と思春期保健対策については、ありますか。

○ 萩原委員

性教育と薬物について、特化されている印象を受けます。また、以前の会議で、前期計画に掲載した「学校と保健センターとの連携による思春期教育の開催」が開催されていないとの報告がありましたが、実施についてはどこかに無理があるのだと感じています。思春期保健対策は、次世代の親をつくるための基盤を作ることを主眼にしてほしいと思います。

○ 待鳥委員

地域にとっては、学校との連携が取りにくくなっているので、地域のほか、NPO 等も含めて連携を強めていってほしいと思います。

○ 西郷委員長

学校教育の分野は、行事以外では民間を受け入れにくいようです。連携の強化について検討して、掲載できる事業があれば書き加えてください。

また、59ページに“ 施策の方向 ” 「子育てと社会参加の両立支援」とありますが、“ 両立支援 ” という表現は、ほとんど社会では使われていないので、“ バランス ” に替えてください。子育てと社会参加の両方をやり切ることは困難ですから。

和光市に障害児の学童（保育クラブ）は、ありますか。

○ 久保課長

知的障害を持つ児童の保護者が運営している保育クラブがあります。また、NPO 法人が、肢体不自由な児童を対象とした保育クラブを立ち上げる予定があります。その他、学校から児童自らが通うことを条件として、保育クラブで育成保育（障害児保育）を実施しています。

○ 西郷委員長

他にご意見は、ありますか。

○ 寺嶋委員

障害者自立支援法が改正されてしまう可能性があるので、困難なことはあると思いますが、障害児を対象とした放課後型の児童デイサービスがあると助かる方が多いと思います。

○ 西郷委員長

他にご意見は、ありますか。

- 小野委員
69ページに、主な施策として「子育てを支援する生活環境の整備」とあります。その説明文に「子育てに配慮した良好なマンションやアパートの建設を促進する」については、駅前では沢山のマンションがありますが、さらに促進するということですか。
- 中野主査
駅前についてのみ言及しているのではなく、市全体の一般的な考え方として記載しています。
- 久保課長
“良好なマンションやアパート”という表現を、“良好な住宅”に修正したいと思いますが、いかがですか。
- 小野委員
“住宅”という表現であれば、良いと思います。
- 松原委員
和光市では、事業仕分けを実施するとのことですが、計画案に対象事業は含まれていますか。
- 久保課長
ファミリーサポートセンター事業と児童センター（館）事業が対象となっています。
- 西郷委員長
他にご意見はありますか。
- 松原委員
策定委員会での議論との整合性を取っていただきたいと思います。
- 待鳥委員
26ページの「子どもの自立支援」についての保護者の意見として、「公園が少ない。遊具を増やして欲しい。」や「小学生が遊べる場所をふやしてほしい。」とあります。私が見ている、公園に関するヒアリング調査でも遊び場が少ないとの意見があります。子ども達が安心して遊べる公園が増えるといいと思います。
- 西郷委員長
議題2「目標事業量の報告について」、事務局から説明をお願いします。

○ 中野主査

議題2で使用する資料は、資料2「後期行動計画策定に当たって目標事業量を設定する項目及び目標数値一覧」、資料3「子育て支援関連事業に係る目標値設定資料」、本日配付した資料4「次世代育成支援対策後期行動計画修正案に係る意見書のまとめ」と「子育て支援関連事業に係る目標値設定資料に係る意見書のまとめ」です。

資料2「後期行動計画策定に当たって目標事業量を設定する項目及び目標数値一覧」は、後期行動計画の策定に当たり国に報告を求められている事業のサービス利用希望推計値や計画目標数値等を一覧にしたものです。

資料3「子育て支援関連事業に係る目標値設定資料」は、資料2の説明資料です。資料2の事業ごとに、「事業の内容」、「現在の対応状況」、「施策の方向性および課題」、「目標事業量」、「算定根拠」を示しています。

目標数値について、将来人口推計に基づき定めたものです。ご質問やご意見等がございましたら、お願いします。なお、目標数値は、必要に応じて見直しをしていきたいと考えています。

○ 西郷委員長

何かご質問やご意見はありますか。

(意見なし)

議題3「その他について」、事務局から説明をお願いします。

○ 中野主査

今後のスケジュールについてお知らせします。11月中旬から12月中旬まで計画書案のパブリック・コメントを行います。1月14日(木)に第5回策定委員会を開催する予定です。予定議題は、パブリックコメントについての策定委員会としての意見の検討です。2月中旬に第6回策定委員会を開催する予定です。予定議題は、計画書の最終検討です。2月末までに計画書の提言をいただく予定となっています。

西郷委員長

事務局から説明が終わりました。2月末の提言まで、策定委員会の意見を反映できる自治体は、少ないです。それだけ和光市は、丁寧に策定しているということなので、感謝したいと思います。

本日はお忙しい中、色々のご意見を頂きましてありがとうございました。これにて閉会させていただきます。ありがとうございます。